

令和3年6月1日
連絡先
議会事務局 議事課 議事班
担当者：前川、佐竹
電話：059-224-2874
FAX：059-229-1931

## 正副議長から知事執行部に新型コロナウイルス感染症対策に係る要望を行いました

### 1 要望内容

執行部におかれては、新型コロナウイルス感染症対策については、全員協議会等による情報提供に取り組んでいただいているところです。

このことに関し、令和3年5月27日開催の議会運営委員会において、新型コロナウイルス感染症対策に関する方針決定等について、議員から早期の説明を求める意見がありました。

従来から、新型コロナ対策に関する方針変更、例えば「三重県指針」の改訂、緊急警戒宣言の発出・延長等を行う場合には、節目節目で速やかにその内容を議会に説明いただくよう依頼しているところです。

しかし、議会運営委員会終了後には、政府において緊急事態宣言の延長がなされることや、知事がまん延防止等重点措置の延長を求めたことなどが報道されました。

まん延防止等重点措置が与える影響を鑑みて、同措置の延長に際し、次の点を知事執行部に要望します。

- 1 事業者、特に、影響が大きいとされる飲食事業者に対する影響を最小限に抑えるための支援を行うこと
- 2 学校行事等の延期や自粛などによって、児童・生徒への影響が生じないようにすること
- 3 まん延防止等重点措置が少しでも早く解除できるよう、一層の取組を行うこと

今後、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発出・延長及びそのことに伴う協力要請の決定にあたっては、様々な影響を十分踏まえる必要があることから、執行部説明会の機会などにより、予め議会の意見を十分に聴き取っていただくようお願いします。

### 2 要望日

令和3年5月28日